

令和7年度 副業・兼業人材採用に係る鹿児島県補助事業



副業・兼業人材活用促進事業補助金

[~ 令和7年度 新規事業 ~]

当拠点の支援を活用

活用後

※初めて

材を採用
(県内外)
高度副業・兼業人

採用後

★企業様を訪問する交通・宿泊費を補助
★紹介手数料
★プロ人材の報酬

補助率
8 / 10 以内 

補助上限額
50万円 

※ 当拠点の常勤雇用人材支援を利用された企業様も、高度副業・兼業人材活用が初めてであれば対象となります。

地域外副業・兼業人材活用促進事業補助金

[~ 継続事業 ~]

当拠点の支援を活用

活用後

兼業人材を採用
県外の高度副業・

採用後

★企業様を訪問する交通・宿泊費を補助

補助率
1 / 2 以内 

補助上限額
30万円 

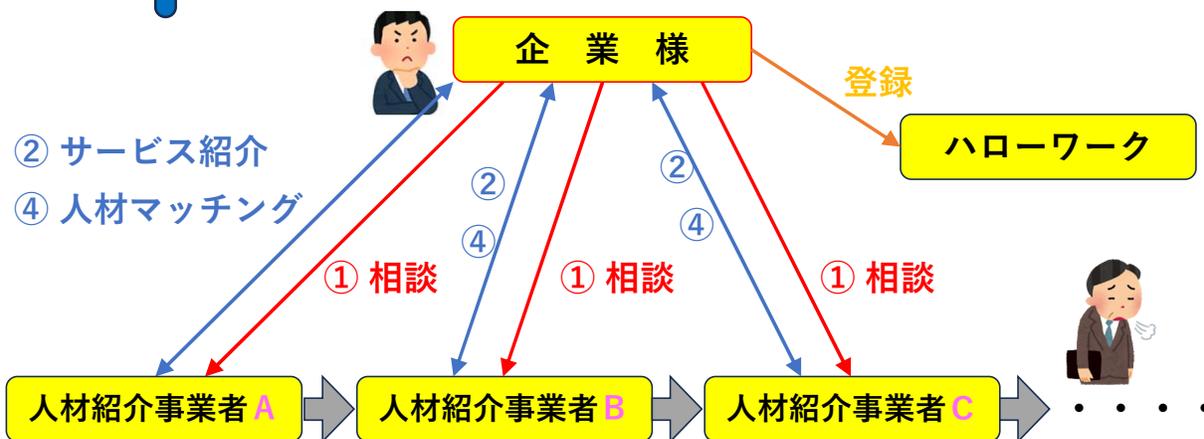
<< 両事業とも、御利用に当たっては条件がございますので、事前にご相談ください。 >>

鹿児島県 商工労働水産部 産業人材確保・移住促進課

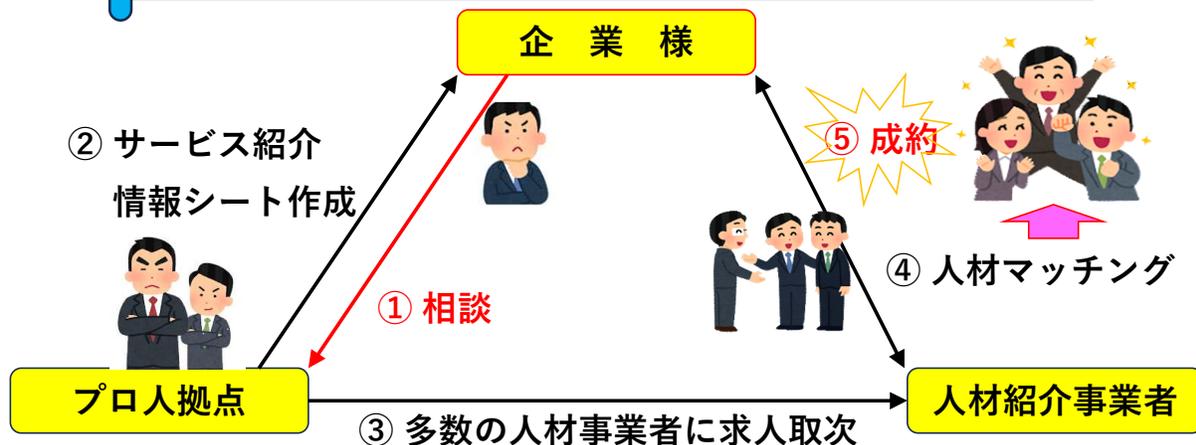
099 (286) 2990

鹿児島県プロフェッショナル人材戦略拠点の役割

人材獲得までの流れ（通常）



当拠点を利用すると、一度に複数社に求人できます！



- ①② 人材活用の必要性を痛感された中小企業様から相談を受けて、当拠点は、企業様と共働して企業情報(ニーズ)シートを作成します。
- ③ 当拠点は、その企業情報シートを、当拠点に登録している複数の人材紹介事業者へ提供します。
- ④ 人材紹介事業者は、その求人を登録し、人材ニーズに適合する求職者さんを企業様に紹介します。

当拠点を利用して高度副業・兼業人材を成約すると →→→ 裏面

鹿児島県 プロフェッショナル人材戦略拠点

099 (219) 9277

